

西洋中世学会 第11回大会シンポジウム報告要旨集

「中世のユダヤ人—時空の彼方に—」

The Medieval European Jewish History — Beyond the Time and Space

コーディネーター：佐々木 博光（大阪府立大学）

趣旨説明：佐々木 博光（大阪府立大学）

Introductory Remarks

マイノリティ研究の意義は、事実の占める比重に比して問題のもつ射程の大きさにある。西洋中世学会が草創期を過ぎ、問題の歴史に舵を切り始めたことを心から歓迎したい。当シンポジウムは中世ヨーロッパ最大のマイノリティであるユダヤ教徒（ユダヤ人）と取り組む。問題の歴史は事実の歴史と異なり、必ずしも西洋中世という時空間にとどまるものでなく、それを越えようとする傾向をつねに秘める。中世ユダヤ人史もしかりである。問題の射程の大きさを余すところなく伝えるために、西洋中世という枠をあえて越えることも辞さない、そういう意気込みを副題に込めたつもりである。少数派の異教徒に対する迫害や追放といった不寛容な態度はどのような状況下で生起するのか、また共存・共生のための条件とはどんなものか、このような問題を5名の発表者の報告を手掛かりにフロアの方々と一緒に考えてみたい。

当シンポジウムは3名の非会員の方を報告者として迎えた。ユダヤ学の志田雅宏は、中世ユダヤ教の民間伝承を通して、ユダヤ人のキリスト教徒に対する眼差しを考察する。西洋中世社会の他者としてのユダヤ人というわれわれ西洋学者になじみ深い視点ではなく、他者としてのキリスト教徒という視点が斬新である。われわれのものの見方や発言がいかにキリスト教側の視点に左右されているのかを知る契機になるかもしれない。おなじくユダヤ学の嶋田英晴はイスラーム世界のマイノリティでもあるユダヤ教徒について考察する。キリスト教世界のユダヤ人の地位を考えるうえで不可欠な比較の素材が提供されるであろう。音楽学の三代真理子は中世のユダヤ教礼拝音楽から近世のクレズマー音楽への展開を考察する。とくに近世のクレズマー音楽では音楽を架け橋としたユダヤ人とキリスト教徒の共生の場面も描かれるであろう。正会員からは美術史の黒岩三恵が、これまでほとんど注目されることのなかったユダヤ写本の彩飾について考察する。単に研究史上の盲点に注意が喚起されるだけでなく、テキストと図像の関係をめぐって重要な指摘がなされるはずである。歴史家の関哲行は中近世のイベリア半島のセファルディーム・ユダヤ人史を俯瞰的に考察

する。ユダヤ人や改宗ユダヤ教徒（コンベルソ）の時代による地位の変化、またその契機がつかめるはずである。これはアシュケナジム・ユダヤ人史をはじめとする他地域のユダヤ人史を研究するうえで参照されるべきものとなろう。また嶋田報告との関連で重要な比較史上の論点が浮かび上がることが期待される。各報告は独自の文化がキリスト教徒とユダヤ人を分かち要因になることもあれば、それが両者の共生のための架け橋にもなりうることをあきらかにするであろう。

コーディネーターは以上の問題意識をもってシンポジウムに臨むつもりである。しかし各報告からはもっと多彩な課題が見つかるはずである。フロアからさまざまな課題の提案があることを期待している。

報告 1: 志田雅宏 (早稲田大学)

神の名前の使い手——中世ユダヤ教民間伝承におけるキリスト教世界への対抗物語——

Master of the Divine Name: Counter-Narratives against Christendom in the Medieval Jewish Folktales

中世のユダヤ教文学の民話のなかには、神聖な神の名前を使って奇跡や魔術をおこなう人々についてのさまざまなエピソードがみられる。この「神の名前の使い手」というモチーフは、ときにユダヤ教の偉大な指導者を称える聖人伝として、ときに新約聖書で語られているイエスの奇跡の「真相」を暴き出す侮蔑的なアナザー・ストーリーとして、中世キリスト教世界を生きるユダヤ民衆のあいだで語られ、親しまれてきた。神の名前を「使う」とは、具体的には聖書でそれを口に出して唱えることが禁じられている神名を唱えることを意味し、その実践は限られた者たちにだけ伝わる隠された秘匿的な知恵であると信じられていた。そこには中世の南フランスからイベリア半島にかけて成立したユダヤ教の神秘主義カバラの影響がみられ、民衆にもこうした神秘思想の潮流の存在がさまざまなかたちで知られていたことがうかがえる。

本報告では、この「神の名前の使い手」が登場するユダヤ民話を手がかりとして、中世のユダヤ民衆がキリスト教世界に生きる自分たちの過去やいまをどのように意識していたのかを考えてみたい。これらの民間伝承には、キリスト教の教典や文化、歴史への対抗的な言説が現れている。中世キリスト教世界ではユダヤ人に対するさまざまなステレオタイプのイメージや物語が流布し、ときにそれは深刻な迫害を招くこともあった。こうした反ユダヤ的な意識も含むキリスト教世界に対して、ユダヤ教の教典タルムードでは、たとえば新約聖書のイエス物語が独自に解釈しなおされて、「魔術師イエス」のイメージが形成された。キリスト教世界の文学や歴史を利用しつつ、その内容や価値を逆転させた別の物語を「対抗物語」と呼ぶが、そうした対抗物語の伝統を中世のユダヤ教民間伝承にも見ることができるのである。

報告では、中世キリスト教世界の反ユダヤ的言説として有名な「血の中傷」（ユダヤ教の

過ぎ越しの祭りの儀式として、ユダヤ人がキリスト教徒の子供を誘拐し、殺害しているという中傷) や、イエスとその弟子たちについてのユダヤ版の物語である『トルドート・イエシュ』、そして中世カタルーニャのユダヤ人指導者ナフマニデス (13 世紀) の聖人伝など、いずれも「神の名前の使い手」をモチーフとする興味深いユダヤ民話を紹介する。これらの民話はそのストーリーもさることながら、民話としての娯楽性 (笑いや皮肉など) にも富んでおり、味わい深いエピソードを実際にみなさんと一緒に読んでみたい。中世キリスト教世界を生きるユダヤ民衆の豊かな想像力や、笑いを誘うような語り口を体験しつつ、キリスト教世界に対抗する仕方自分たちの物語を作り上げていく彼らの営みが何を意味するのかについて、みなさんとともに考える機会となることを願っている。

報告 2: 黒岩三恵 (立教大学)

中世ユダヤ写本の彩飾——独自性・キリスト教社会との共存・迫害の視点から——

Medieval Hebrew Manuscript Illumination: Its Distinctiveness in Relation to Christian Art and Society

ユダヤ人と書物との関係が、民族離散後に彼らの心、文化、社会の基盤となり要として一層密接なものとなったことは広く認識されている。その一方で、ユダヤの書物の装飾についてはほとんど知られていない。この認知度の低さとその理由自体が重要な問題群を喚起する。国際プロジェクトとして現存するヘブライ語写本の電子データベースの構築が進む今、ユダヤ人とイメージとの関係、ユダヤ人と書物文化の特徴、イスラーム教文化やキリスト教文化との相互関係を通じて、現存するヘブライ語写本とその彩飾の特徴を考察する好機を迎えている。

死海文書を除き、9 世紀を遡るユダヤ写本は確認されていない。迫害が文書の保存を困難とし、高い識字率を維持したユダヤ人が、書物が擦り切れるまで読まれつくされるべき神聖なものと認識していたためである。文字が判読不能となった古い書物を懇ろに埋葬する習慣もユダヤ写本と彩飾を歴史的に解明することを困難とした。

現存数が増大する 12 世紀から 16 世紀に注目すべき彩飾写本が生み出されたのは、イタリア、ドイツのライン流域、バルセロナを中心とするアラゴン連合王国、リスボンを中心とするポルトガルである。他方、学芸の拠点パリを擁する北フランスでは、北東部で制作された僅かな作例が確認されるのみである。ユダヤ人に寛容な政策を採っていた地域が、彩飾ユダヤ写本の制作地と一致し、キリスト教徒によるユダヤ人の処遇が、単純にユダヤ写本の多寡と相関すると推測可能である。

ユダヤ美術も偶像崇拜禁止の戒めによって規定され、三次元的造形を忌避する一方、二次元的な表現は比較的自由に発揮された。ユダヤ写本の彩飾に最も特徴的なマイクログラフィは、テキストの図案的なレイアウトとともに書物に文字以外の絵画的な要素を排除する価値観から派生した装飾法と解釈できる。後年 14 世紀以降に顕著となるキリスト教写

本彩飾からの借用においては、挿絵でも欄外装飾でも、ゴシックからルネサンスに連なる立体的な表現の受容は、偶像崇拜の禁止の戒めに触れぬよう巧みになされているように思われる。とりわけ、ユダヤ人がヘブライ文字を神聖視したことが彩飾デザインを規定していたことが、キリスト教＝ローマ字写本彩飾を単純に模倣したように見えるユダヤ写本を詳細に検討することで明らかとなる。他方、キリスト教＝ローマ字写本の彩飾と比較して、ユダヤ写本彩飾が総じて意匠的な独創性に乏しく技法的にも劣ることは、複数の視点から解釈可能である。注目されるのは、左記のイメージをめぐる禁忌、ユダヤ人と書物の売買の倫理、ユダヤ人が彩飾にみせる保守的な趣味、そしてキリスト教社会の写本制作関連の工房、同業者組合との関係である。これらの複合的な要素が絡まる、ユダヤ人に特徴的な諸々の条件が中世のユダヤ写本の彩飾の特徴と魅力を作り出している。

報告 3: 嶋田英晴 (國学院大学)

ゲオーニウム末のイスラーム圏のユダヤ教徒の動向

The movement of Jews under Islam during the end of the Geonic Period.

ユダヤを対象とする研究の根底には、国家や郷土を失った集団が如何にして今日まで生き残って来たか、という疑問を解明したいという一貫した動機がある。本発表では、中世イスラーム圏にあつて、マイノリティであるユダヤ教徒が、諸王朝の興亡の中でいかなる生存様態を示したかを考察する。実際には、同族意識に基づいた文化的商業的ネットワークによって危機を乗り切る生存形態を想定し、そうした生存形態は「残りの者 (シュエリート)」に希望を託す聖書的信念を基礎にしてユダヤ教社会が築き上げたものであり、その実践の成果として中世イスラーム社会におけるユダヤ教徒の生存様態を描写する。

具体的な内容は、捕囚期以降のバビロニア (イラク) におけるラビ・ユダヤ教中央集権体制を概観し、公式のユダヤ共同体代表のほか、ジャフバズ (宮廷銀行家) としての有力なユダヤ教徒の存在があったことを確認する。そして、10 世紀のイラクのアッバース朝の衰退を他所に、アンダルスと北アフリカで台頭した新興イスラーム勢力下において、ユダヤ商人が海上交易による緊密なネットワーク形成を行ったことを明らかにする。

次に、北アフリカで建国したファーティマ朝によるエジプト征服直後に、新都カイロが建設されて新たな商業圏が形成されるに伴って、各地からユダヤ商人がエジプトに移住し、同王朝の宮廷にまで進出する経緯を個人に即して解明する。更に、主要な商業通信網を形成した多くの豪商の中から、四つの有力ユダヤ商人の家系を紹介し、その相互関係について解明する。

最後に、10 世紀に大きくペルシア湾軸系から紅海軸系へと移動した東西交易の主要

なルートを利用して、地中海交易に盛んに従事していたユダヤ商人の多くが、11世紀末以降次第にインド洋交易に乗り出していった背景について、碩学ゴイテインの仮説を紹介しながら、これを批判的に継承する。そして、ラビ・ユダヤ教がいつからユダヤ教徒の間に普及したかについて様々な仮説が乱立するなかで、12世紀に活躍したマイモデスの法典である『ミシュネー・トーラー』が果たした役割に関する、新進気鋭のユダヤ系アメリカ人研究者の仮説を口頭にて紹介する。

報告 4: 三代真理子 (東京藝術大学)

中世のユダヤ礼拝音楽とクレズマー音楽

——旋律の旋法的特徴にみられる両音楽の関連性——

The Relationship of the Modal Structure between the Synagogue Songs of Eastern European Jews and Klezmer Music

この報告では、クレズマー音楽がユダヤ人社会で果たした役割を述べ、またクレズマー音楽がユダヤ人の礼拝音楽の特性を引き継いでいることを示す。

ユダヤ人の宗教音楽は紀元前10世紀頃の神殿音楽に始まり、その後、シナゴグでの礼拝における詩篇唱、聖書朗唱、祈禱歌として発達した。ユダヤ人コミュニティが離散によって大きく三つの集団（ミズラヒム、スファラディム、アシュケナジム）に分かれると、各集団の礼拝音楽は周辺環境の影響を受けつつ、異なる様式を生んだ。それは主に中世に発展し、今日まで伝えられている。一方、クレズマー音楽は、アシュケナジムのうち、17世紀初期にポーランド・リトアニア共和国とボヘミア王国に出現した東アシュケナジムと呼ばれる集団の間で、17世紀からの約三世紀に発展してきた民俗音楽である。そのレパートリーと演奏様式は、クレズメルと呼ばれる専門的器楽奏者によって何世代も伝承され、主にユダヤ人の結婚式や祝祭日において儀礼や行事に欠かせない役割を果たしていた。19世紀末から20世紀初期のユダヤ人の大移住により、その活動の中心はアメリカに移り、20世紀半ばの復興運動を経て、現代ではユダヤ遺産音楽、およびワールドミュージックの一ジャンルとして発展している。

報告の前半では、クレズマー音楽のユダヤ人社会における役割について述べる。幅広いジャンルを抱えるクレズマー音楽は、聴くための音楽と踊るための音楽に大別され、前者にはユダヤ人の結婚式の儀礼や宴会の音楽、後者には様々な形式のダンスの伴奏音楽が含まれる。またクレズメルはユダヤ人社会外の要請にも応じて演奏し、これによりポーランドの貴族やウクライナの農民、ロマなどの音楽がクレズマー音楽のレパートリーに加わり、一層複雑化している。ここではクレズマー音楽のレパートリーを形成する諸ジャンルの名称や演奏の場、役割を紹介しながら、クレズメルの活動とクレズマー音楽の役割を述べる。

報告の後半では、クレズマー音楽の旋律に見られる旋法的特徴に焦点をあて、古代、中世か

ら続く礼拝音楽の影響について述べる。本来、クレズマー音楽は、確立された理論体系に基づいて作曲・演奏される音楽ではないが、従来研究において、クレズマー音楽の主な旋法として「フレイギッシュ」、「ウクライナ風ドリア」、「短旋法」、「長旋法」があることが指摘され、それぞれ異なる音階と、旋律型(モチーフ)によって定義されている。これら四旋法は、礼拝音楽の「アハヴァ・ラボ旋法」、「ミ・シェベラフ旋法」、「モゲン・オヴォス旋法」、「アドノイ・モロフ旋法」との関連がみられる。ここでは具体的な音楽例を挙げて両音楽の旋法的特徴の類似性を示すことで、クレズマー音楽と礼拝音楽の関連性を指摘し、クレズマー音楽が中世に遡る古い音楽的特性を継承していることを述べる。

報告 5: 関 哲行 (流通経済大学)

中近世スペインのユダヤ人とコンベルソ

The Jews and Conversos in Medieval and Early Modern Spain

14～15 世紀のスペイン社会は、ペストによる大幅な人口減少、貧民の増加、戦争や内乱の多発を背景に、深刻な危機と再編に直面した。封建制社会の危機の中で、キリスト教徒のユダヤ人観も大きく変化し、ユダヤ人を「潜在的キリスト教徒」とする楽観的ユダヤ人観は、ほぼ消滅した。邪悪な信仰に固執し、メシアとしてのイエスを殺害した「神殺しの民」との「共存」は不可能とされ、物理的手段によるユダヤ人政策が追求されることになる。新たな異端審問所の開設とユダヤ人追放を提唱していた、コンベルソ知識人や聖職者の影響下にカトリック両王は、1492 年 3 月、ユダヤ人に 4 か月以内の改宗か追放かの二者択一を迫った。このユダヤ人追放令の目的は、ユダヤ人の追放にあったのではなく、ユダヤ人の改宗とコンベルソの「真の改宗」にあった。追放令により 7～10 万人のユダヤ人がスペインを離れ、16～17 世紀にイスタンブル、アムステルダムなどにユダヤ人共同体を再建して、地中海と大西洋に跨るグローバル・ネットワークを構築した。他方、改宗し残留した 20～25 万人のコンベルソは、「血の純潔規約」や異端審問制度の下で、カトリック社会への強い「同化圧力」に晒された。こうしたコンベルソの内面的表出ともいべきものが、近世スペインのピカレスク文学である。

1480 年に開設された近世的異端審問所は、中世的異端審問所と訴訟手続き面で連続する一方、王権の主導する国王行政機構の一部という点で、中世的異端審問所と断絶していた。近世的異端審問制度——15 世紀末に 16 管区設定——にあつて、被告は地方異端審問所に身柄を拘束され、そこで裁判を受けた。地方異端審問所は正副 2 名の異端審問官、1 名の検察官などから構成され、17 世紀前半まで異端審問官の指揮下に、管区内の主要都市を巡察しつつ、異端審問裁判を実施した。起訴されたコンベルソの大多数の罪状は、比較的軽微な異端行為であり、判決の多くを占めたのは、改悛、譴責、鞭打ちや罰金刑であった。

近世的異端審問所は、言語や宗教、エスニシティを異にするモザイク国家スペインを統合

し、「絶対王政」を構築する上で不可欠の装置であり、「旧キリスト教徒」民衆の強い支持を受けた。彼らの支持を確保する手段として重視されたのが、日曜や祭日に都市中心部のプラサ・マヨールで開催された、「宗教劇」ともいうべき異端判決宣告式(アウト・デ・フェ)であった。同様のことは、「血の純潔規約」についても指摘できる。

近世的異端審問所が最も活発に活動したのは、成立期にあたる 1480～1530 年代とオリバーレスの失脚した 17 世紀半ばであり、国際政治の動向にも左右されて、活動期と停滞期の振幅は大きかった。コンベルソの大多数は、長い時間をかけ徐々にスペイン社会に同化していったのであり、火刑に処されたコンベルソは、むしろ少数であった。火刑が集中した時期と管区があることは確かだが、無差別にコンベルソを拘束し、火刑に処したとする伝統的な異端審問裁判像は、「脱神話化」される必要がある。17 世紀後半以降、異端審問所は「旧キリスト教徒」の社会的規律化に、活動の重心を移していく。